

平成30年6月27日

事業 者 殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部
支部長 片平 不二雄

職長教育(監督者安全衛生教育)講習会 開催のご案内(再送) (法定講習)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、労働災害防止団体の諸行事にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
労働安全衛生法では、事業者に対して、新たに職務に就くことになった職長、または労働者を指揮・命令をする監督者に対して所定の安全衛生教育の実施が義務付けされております。
(改正労働安全衛生法第60条に基づく職長教育)
当支部では、年2回この講習会の開催を予定しており、今回は第1回目の開催になります。
この機会に、是非受講されますようご案内申し上げます。
なお、修了者には「職長教育修了証」を交付いたします。

記

- 日時 平成30年8月21日(火)～22日(水) 9:30～16:30
- 会場 JXTGエネルギー(株)根岸製油所 ENEOSホール
横浜市磯子区鳳町1番1号 JR根岸駅から徒歩8分
- 受講対象 事業所の第一線監督者(新任、またはこれから職務に就く方)
活動リーダー等
- 内容 安全衛生規則第40条2項に定められる内容
別添カリキュラム参照 *受付開始時間9時10分に合わせてお集まりください。
- 定員 40名
- 受講料 会員1名につき、12,200円
[11,000円(テキスト、資料代) + 昼食代1,200円(お茶付600円×2日分)]
非会員1名につき、13,200円
[12,000円(テキスト、資料代) + 昼食代1,200円(お茶付600円×2日分)]
- 申込み締切り 平成30年8月7日(火) 定員に達し次第締め切ります。
- 申込み方法 ①申込書に所要事項を記入し、申込み(FAX)ください。
②受講料は、講習会一週間前までにお支払い(振込み)ください。
③振込み手数料は、貴社にてご負担お願いいたします。
④請求書が必要な場合は、※請求書 要に○及び送付先住所
をご記入お願いします。
- 申込み先

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 中区太田町1-20 三和ビル4階 支部事務局宛 振込銀行 横浜銀行 本店営業部 口座(普通)0105439 名義人:社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 Tel 045-651-4701 fax 045-651-0862

- 修了証 受講者には「職長教育修了証」を交付いたします。
- その他 申込み後に受講を取りやめる場合は、講習会7日前までに事務局へ連絡
ください。連絡なき場合は受講料の返金はできませんのでご了承ください

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 行 平成 年 月 日

事業所名 : _____

担当者 : _____

電話 : _____

FAX : _____

振込日 : 月 日 予定 ※ 請求書 要

申込み先 FAX 045-651-0862

職長教育講習会 受講申込書

※請求書送付先住所 : 〒

氏 名	ふりがな	備 考

(公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜南支部 申込み受付しました。 月 日 印